防災安全対策特別委員会 令和 3 年4月 20 日

総務部 資料3番

所管 防災危機管理課

# 東京都行政書士会大田支部との災害時協力協定締結について

災害時協力協定を締結した団体につきまして、次のとおりご報告いたします。

### 1 目的

区内に災害が発生した際、被災者等支援に向け行政書士が関与できる業務相談を区と 行政書士会が協力して実施するため、今回、協定締結することとした。

### 2 業務内容

災害等発生時に行政書士が関与できる業務相談を行う。

(例) り災証明書交付申請に関する相談、災害給付金等の申請に関する相談、行政書士が 行うことができる税の減免等の申請に関する相談

## 3 対象者

- ・区内在住・在学・在勤者
- ・大田区外から区内に避難した者

### 4 費用負担

行政書士業務相談は無料とし、被災者等からは報酬は受けとらない。 行政書士業務相談に伴う、交通費などの必要な経費は協議のうえ、区側で負担する。

#### 5 施行日

令和3年4月1日